

平成20年度予算

平成20年度予算が3月市議会定例会で可決されました。平原市長は、本年度の予算説明を通し、施政方針を明らかにしました。この定例市議会の冒頭で述べた施政方針と今年度の予算の概要をお知らせします。

平成20年度施政方針から

食品の偽装表示をはじめ、さまざまなものに対する偽装問題や年金記録不備問題など、毎日のようにマスコミ報道されております。「もの」や「もの事」に対する「信頼・信用」が今日ほど揺らいでいる時はないのではないのでしょうか。「信頼・信用」がいかに大切かを改めて痛感しております。

私が選挙公約として掲げました「マニフェスト(政治宣言)」をはじめ、あらゆる市政運営について市民の皆様方の「信頼・信用」を損なうことがないよう、的確かつ正確な情報の公開に努め、市民と行政がお互いに情報を共有することにより市政運営の透明化、市民協働に更に努めてまいります。ご意見を伺います。

そのことが、すべての市民にやさしい「安全で安心して暮らせる、真に心の豊かさを実感できる持続するまち筑紫野市」を創ってまいりますことになると確信をいたしております。

本市の平成20年度予算につ

きましては、引き続き「入りを量りて出るを制する」を目標とした「財政健全化計画」及び「財政健全化計画修正プログラム」の推進を図ることを基本としたところであります。併せて歳入財源の確かな把握はもとより、第四次総合計画の施策体系に基づく政策と財政を連動させるともに、予算の分権化を行う方針の下、「施策優先度マトリクス」を活用しためりはりのある資源配分とするために、施策枠配分(資源割当て)方式を導入した予算編成を行っております。

私は本市の第四次総合計画の目標であります「みんなでつくろ自然と街との共生都市」の「マニフェスト(政治宣言)」のキーワードである「持続するまち」の実現に向けて、ご自身の力を振り絞ってまいります覚悟でございます。

筑紫野市長
平原四郎

政策1・健康でやすらぎのある福祉社会の形成

病後児保育事業

病気の回復期にある児童を、保護者の勤務の都合などにより、家庭で育児を行うことが難しいことに併せ集団保育も困難なことから、病院などで児童の預かりを行う事業です。市南部地区の病院において、平成20年度中に実施します。また、市北部地区の病院においても、平成20年度中に協議を行い施設整備を図ります。

病後児保育運営委託料、施設整備費補助金〓1640万円

乳幼児医療事業

平成12年10月から、これまでの県事業の3歳未満児を、市単独事業として5歳児未満までに年齢引上げを行いました。平成20年10月からは就学前までに年齢引上げを行います。

乳幼児医療費〓2億3500万円

政策2・安全で安心して暮らせる地域社会の構築

賢い消費者の育成

今日の消費者相談の状況は、架空請求や訪問販売トラブルに加え、多重債務など依然として多くの相談があります。

消費者の権利の尊重および自立支援の立場から、引き続き相談窓口業務や消費者基礎講座の

開設、広報啓発活動の推進に努めます。

消費者啓発事業、消費者団体育成事業など〓486万円

政策3・豊かな自然環境の次世代への継承

ごみ対策事業

平成20年4月に廃棄物の適正処理、リサイクル、発電および埋め立てごみゼロ機能を併せ持つ、資源循環型の廃棄物処理施設(クリーン・ヒル宝満)が稼働します。

循環型社会の一員として、この施設機能が最大限発揮できるように、ごみ減量推進連絡協議会や環境衛生推進員と連携し、ごみの分別・収集の徹底を行います。

ごみ処理事業、ごみ減量対策事業〓11億7937万5千円

産業廃棄物問題

市内平等寺の山神ダム上流域に設置されている産業廃棄物処理場の施設や処理業について、平成17年6月に全ての許可が取り消しになりました。

しかし、処理場内には廃棄物の搬入はないものの、依然として違法埋立てや不法投棄された廃棄物があり、これらの抜本的な問題は一向に解決されていない状況です。

このようなことから 高濃度

の硫化水素ガスや水質汚濁に対して、支障物の除去を行い生活環境保全のため万全の措置を講ずること。違法埋立て物を完全撤去すること。不法投棄物を完全撤去することなどについて、県に引き続き強く要望してまいります。

本市といたしましては、将来にわたる水質の安全・安心を図る観点から引き続き水質のモニタリング調査を継続し、監視活動に努めます。

平等寺産廃処分場周辺水質検査委託料など〓245万7千円

政策4・自然と共生したつるおのいのある生き住環境の形成

畜犬管理対策事業

昨年、土佐犬によると思われる痛ましい死亡事故が発生しました。

このようなことが二度と起こらないよう、本年も引き続き、筑紫保健福祉環境事務所と連携し、「飼い主への飼育管理の徹底」についての啓発に努めます。

畜犬管理対策事業〓110万2千円

平成20年度予算

政策5・生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備

青少年の健全育成

学校・家庭・地域が持つそれぞれの機能を活かしながら、青少年の居場所づくり、指導者の確保・育成、環境浄化活動の推進や悩み相談体制の充実などに努めます。

補助金を活用しながら、放課後に交流できる居場所を設定し、関係団体などと連携して世代間交流を推進します。
 青少年一般事務事業 1350万円

政策6・認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成

人権意識の向上

本市の人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「筑紫野市人権施策基本指針」を昨年8月に策定しました。今後は本指針に基づく「実施計画」を早期に策定し、施策の推進に取り組みます。

人権施策推進審議会委員報酬、費用弁償など 20万7千円

政策7・まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実

JR二日市駅東口駅前広場整備事業など

JR二日市駅東口駅前広場整備事業および駅東西を結ぶ自由

通路整備事業の実施にあたっては、市民が利用しやすく高齢者や障害者などに利便性の高い駅とするため、平成20年度に調査設計を行います。

さらに、JR二日市駅構内のエレベーター設置が計画されていますので、その事業費の一部を負担するよう予算措置を行いました。

JR二日市駅東口駅前広場整備事業、JR二日市駅バリアフリー整備促進事業、JR二日市駅自由通路整備事業 7600万円

筑紫駅西口土地区画整理事業

平成16年度に総事業費や財政面からの見直しを行い、7年間の施行期間延長を行いました。

しかし、本市の財政情勢などから、再度事業計画見直しの必要が生じました。事業の見直しは、筑紫野市公共事業評価検討委員会からの答申を受け、施行期間の短縮を念頭に置きながら検討を行いました。さらなる事業期間の長期化を避けることができず、権利者の方々にとってどの方が一番望ましいのかを最重要課題と捉え、施行地区の縮小を苦渋の末決断しました。

事業計画見直しに伴い施行地区外となる区域のまちづくりにつきましても、上下水道事業の整備はもちろんのこと、狭隘部

の市道拡幅工事や街区公園の整備など、地域住民の方々とワークショップを行いながら「修復改善型のまちづくり」に切り替えたことを考えております。また

今後は、関係機関との協議や権利者の方へ事業計画見直しの説明を行うていきます。

道路築造工事・宅地造成工事、建築物等移転補償費、土地借上料、設計業務委託料・発掘調査など 5億9971万5千円

政策8・まちの活気をはぐくむ産業の振興

農林業

平成20年度も引き続き本道寺・香園地区では、ほ場整備事業を行い生産基盤の総合的な整備を図ります。

すでに荒廃した森林の再生を図るため、平成20年度から導入予定の福岡県森林環境税を財源とする、荒廃森林再生事業を実施します。

ほ場整備事業、農地・水・環境保全向上対策事業、荒廃森林再生事業 4050万3千円

商工業の振興

経済改善の動向が国民生活の豊かさの実感までに至らず、地場中小企業は、今なお厳しい状況にあります。

このことから、地場中小企業の経営努力を促進するとともに、

に、経営安定が図られるように、継続して融資制度などの支援策を推進します。

中心市街地商店街の活性化につきましても、昨年設置された「ほっと二日市」の主体的な活動が促進されるよう、関係団体などと連携を図り支援に努めます。併せて起業家育成を視野に入れた空き店舗の活用策の研究に努めます。

中小企業融資預託事業、商工振興対策補助事業 3億35万5千円

政策9・市民参画のまちづくりの推進

市民協働事業の推進

地方分権が進行するなか、地方自治体は自立的で持続可能な経営ができるか、その力量が問われています。そのため、これからの地方自治体経営は、行政主導から民間活力の積極的な活用や市民との協働によるまちづくりへと、抜本的な行政改革が求められています。

本市におきましても、市民協働のまちづくりを第四次総合計画の主要課題に位置づけており、その早期実現のため、庁内組織として、市民協働推進本部を設置し、総合的に市民協働化を推進していきます。

広聴活動の推進

「市政説明会」「市長と語る会」「市長へのたより」を平成20年度も引き続き実施し、市民の皆様から市政に対する意見、提言をいただき、市民参画のまちづくりを推進します。

広報広聴担当一般事務事業、広報「ちくしの」発行事業、市長へのたより事業 1470万4千円

政策10・責任ある効率的な行財政運営

公会計制度改革

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする、公会計制度の導入を行う旨の指導が国からなされたところです。これを受けて本市では、平成19年度決算に基づき平成20年度に貸借対照表ほか3種類の財務諸表を作成し、公表するとともに、今後の財政運営に活かしてまいります。

連結財務諸表作成支援業務委託料 94万3千円

平成20年度予算

一般会計予算260億6200万円

本年度の予算は、前年度に比べ2・8%(7億5330万1千円)減つて、260億6200万円となっています。

歳入(市に入るお金)

市民の皆さんに納めていただく市税(市民税、固定資産税、都市計画税など)は、前年度に比べ1・7%(2億673万6千円)増え、126億2002万2千円となっています。

歳出(市が使うお金)

なお、市税のうち目的税(使途が決まっている税)は、入湯税804万5千円、都市計画税8億6759万7千円となっており、それぞれの目的事業に充てられます。

地方公共団体が一定の水準を維持できるよう国から交付される地方交付税は2・3%(8634万2千円)減つて、36億1160万8千円となっています。

また、市が事業を行うのに、現在の市民だけでなく後の世代にも費用を負担してもらい、世代間の負担の公平をはかるために発行する市債は、11・3%(1億7165万円)増え、16億9690万円となっています。

自主財源は57・7%

歳入の中で、市税、分担金・負担金、使用料・手数料などが自主的に収入できる財源を自主財源といい、本市の場合、歳入全体の57・7%、150億435万5千円となっています。

自主財源に対し、国・県からの支出金、地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合は、自主財源の比率が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されることとなります。

歳出を予算費目別に見た場合、民生費は1・4%(1億2396万9千円)減つて、89億7979万6千円となっています。

生活保護費や児童扶養手当、私立保育所運営委託料などに使われます。総務費は0・7%(2369万9千円)減つて、32億4589万1千円となっています。

ちくしのバス運行委託料や防犯灯電灯費補助金などに使われます。教育費は2・2%(6004万円)増え、28億910万7千円となっています。

幼稚園就園奨励費や原田小学校増築工事費、文化会館運営委託料などに使われます。

| 歳入 | 自主財源(市が自主的に収入できる財源) 150億4,435万5千円 57.7% | | 依存財源(国・県などの意思により交付される財源) 110億1,764万5千円 42.3% | | | |
|--------|--|-------------------|---|---------------------------------|--|--|
| | 市税 (市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税など) | 分担金・負担金・使用料・手数料など | 国庫支出金 (特定の支出に充てるため国から支出される資金の総称) | 市債 (市が事業を行う資金を調達するために負担する債務) | 地方交付税 (国が国税の一部を一定の基準に基づき地方公共団体に交付する税) | 県支出金、地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金など |
| 予算額 | 126億2,002万2千円 | 20億7,488万8千円 | 27億4,606万9千円 | 16億9,690万円 | 36億1,160万8千円 | 29億6,306万8千円 |
| 構成比(%) | 48.4 | 8.0 | 10.5 | 6.5 | 13.9 | 11.4 |

繰入金 3億4,944万5千円 1.3

消防費 8億7,479万7千円 3.4%

●歳出を予算費目別に見た場合

| 民生費 | 公債費 | 総務費 | 土木費 | 教育費 | 衛生費 | 議会費・農林水産業費・商工費など |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 89億7,979万6千円 34.5% | 37億6,169万6千円 14.4% | 32億4,589万1千円 12.4% | 30億2,363万5千円 11.6% | 28億910万7千円 10.8% | 21億81万6千円 8.1% | 12億6,626万2千円 4.8% |
| 社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護に要する経費など | 市債の元利償還金や一時借入金の利子など | 戸籍、統計、徴税に要する経費など | 道路橋梁費、都市計画費、住宅建設費など | 小・中学校の管理運営、社会教育に要する経費など | ごみ、し尿処理、保健衛生費に要する経費など | |

●歳出を予算性質別に見た場合

| 扶助費 | 人件費 | 公債費 | 物件費 | 補助費など | 普通建設事業費 | 繰入金、貸付金、投資および出資金など |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| 51億1,726万1千円 19.6% | 45億6,312万8千円 17.5% | 37億6,169万6千円 14.4% | 36億1,838万5千円 13.9% | 30億3,496万2千円 11.7% | 24億1,404万1千円 9.3% | 35億5,252万7千円 13.6% |
| 生活保護費、児童扶養手当など | 市長、副市長、教育長、議員、職員の給与など | 市債の元利償還金や一時借入金の利子など | 旅費、需用費、光熱水費、備品購入費など | 一部事務組合負担金や補助金など | 公共施設の新設、改良などの投資的事業など | |

平成20年度予算

特別会計予算

| 会計名 | 予算額 |
|-------------|---------------|
| 国民健康保険事業 | 79億4,862万円 |
| 老人保健事業 | 10億773万8千円 |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 2,611万4千円 |
| 奨学資金貸与事業 | 873万4千円 |
| 介護保険事業 | 42億8,354万5千円 |
| 後期高齢者医療事業 | 14億4,729万5千円 |
| 農業集落排水事業 | 2億2,553万2千円 |
| 土地取得事業 | 6億5,314万4千円 |
| 二日市財産区 | 300万2千円 |
| 御笠財産区 | 35万5千円 |
| 平等寺山財産区 | 1,204万9千円 |
| 合計 | 156億1,612万8千円 |

特別会計予算(11会計)
総額156億1612万8千円

特別会計は、特定の歳入で特定の支出に充てられる場合に設置されるものです。

本年度の特別会計(11会計)の予算総額は、前年度に比べ24.8%(51億5185万3千円)減つて、156億1612万8千円となっています。

ここでは、特別会計の中で主なものについて説明します。

国民健康保険事業特別会計
 被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行っています。本年度は、4.1%(3億4127万5千円)減つて、79億4862万円

となっています。これは、医療制度改革に伴い、後期高齢者医療制度が創設されたためです。

後期高齢者医療事業特別会計
 後期高齢者の心身の特性に合わせた医療サービスを提供することを目的とし、高齢者と若年者の世代間の負担の公平化および財政

基盤の安定化を図る制度です。現行制度の老人保健医療は、市が運営主体でしたが、新しい制度では、県単位で全ての市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療事務(被保険者の資格管理・保険料の賦課・医療費給付

公営企業会計予算

水道事業会計

消費税等込

| 区分 | 収入 | 支出 |
|-------|--------------|--------------|
| 収益的収支 | 18億3,366万4千円 | 17億7,677万6千円 |
| 資本的収支 | 2億579万4千円 | 7億253万9千円 |
| 合計 | 20億3,945万8千円 | 24億7,931万5千円 |

下水道事業会計

消費税等込

| 区分 | 収入 | 支出 |
|-------|--------------|------------|
| 収益的収支 | 20億1,883万5千円 | 19億4,759万円 |
| 資本的収支 | 8億5,897万6千円 | 14億7,276万円 |
| 合計 | 28億7,781万1千円 | 34億2,035万円 |

収益的収支 = 経済活動に伴い発生する収益と費用
 資本的収支 = 建設改良にかかる収入と支出

などを行い、市は保険料の徴収および窓口業務を行います。本年度は、14億4729万5千円となっています。

介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく介護サービス費などの給付事業やこれらに関連する事業などを行うもので、本年度は2.7%(1億134万5千円)増え、42億8354万5千円となっています。

これは、主に訪問介護や訪問看護を利用する居宅介護サービス給付費などの増加が見込まれるためです。

農業集落排水事業特別会計

農業集落地域における農業用水の水質保全および公共用水域の水質保全に寄与するため、排

水処理施設の設置及び管理を目的とする事業で、本年度は0.9%(206万8千円)減つて、

2億2553万2千円となっています。

公営企業会計予算

水道事業会計・下水道事業会計

公営企業は、企業会計方式で経営を行う特別会計で、筑紫野市では飲料水などを供給する水道事業と生活排水などの処理を行う下水道事業があります。処理の方法として、すべての費用・収益が、発生した年度に正しく割り当てられるように処理されています。

水道事業会計

水道事業会計
 ・収益的収入・支出
 水道事業の経営成績ともいえる収益的収支は、収入(水道使用料などによる収入)が18億3366万4千円で、支出(浄水購入費用など)が17億7677万6千円となっています。

・資本的収入・支出
 水道事業の資本的収支は、収入(地方債、国・県補助金、受益者負担金など)が8億5897万6千円で、支出(公共下水道の整備など)が14億7276万円となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する4億9674万5千円は、主に過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、資本的収入が支出に対して不足する6億1378万4千円は、主に過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、資本的収入が支出に対して不足する4億9674万5千円は、主に過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、資本的収入が支出に対して不足する6億1378万4千円は、主に過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

平成20年度予算に関する問い合わせは、企画財政課 財政担当 閲覧できます。